

相続支援コンサルタント 認定試験の受験にあたって

公益財団法人日本賃貸住宅管理協会

試験概要（第1回認定試験）

日 時	2019年5月10日（金）14:00～16:00（120分間） ※開場13:30、注意事項等説明13:50～、
試験会場	仙台、東京、横浜、金沢、名古屋、京都、大阪、広島、高松、福岡、沖縄 ※試験会場詳細は第8講と演習講座で配布予定。
注意事項等	<p>○試験当日は①BかHBの硬さの黒鉛筆又はシャープペンシル、②消しゴム、③鉛筆削り、④時計、⑤電卓（携帯電話等の無線通信機器類不可）を持参して下さい。</p> <p>○試験中は上記5点の他に<u>公式テキストと補足テキストのみ持ち込み可</u>とします。<u>ノートや資料、市販の本、各地域で開催された小テストや演習講座での問題と解答及び関連レジュメはすべて持ち込み不可</u>とします。</p> <p>○受験票は当日会場にてお渡しいたします。（事前の郵送はございません）</p> <p>○試験開始から30分以内までの遅刻については受験を認めません。以降は理由に関わらず受験を認めません。</p>
出題形式	四肢択一、40問 ※マークシート形式
出題範囲	<p>相続支援業務に関する実用的な知識を有するかどうか等を判定することに基準を置くものとし、試験すべき事項はおおむね次のとおりとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 相続支援の意義・役割をめぐる社会状況に関する事項 2. 相続支援コンサルタントのあり方に関する事項 3. 相続財産や相続人に関する事項 4. 遺産分割・遺言・後見に関する事項 5. 相続に係る税務（相続税・所得税・固定資産税・消費税、贈与税等）に関する事項 6. 相続財産評価に関する事項 7. 相続に係る支援業務（生命保険・登記・測量、信託等）に関する事項 <p>※問題中法令に関する部分は、2019年4月1日現在施行されている規定に基づいて出題する。ただし、同日以降に施行される法令に関する問題を、その旨を明示したうえ出題する場合もある。</p>
合格発表	<p>可否に関わらず、5月末までに郵送にて結果を通知</p> <p>※得点や試験問題公開の予定はありません。また、その他試験内容や結果に関する質問をお受けすることもできません。あらかじめご了承ください。</p>
第2回試験	<p>日時：2019年6月5日（水） ※C B T試験(コンピューターを使用する試験)</p> <p>開催地域：仙台、東京、横浜、金沢、名古屋、京都、大阪、広島、高松、福岡、沖縄</p> <p><u>※対象者（第1回不合格者及び欠席者）には第1回の可否通知と合わせて第2回の申込案内を同封しますので必ずご確認ください。</u></p> <p>※試験中の問題数・問題形式、出題範囲、出題傾向、持込物（時計、電卓（携帯電話等の無線通信機器類不可）公式テキストと補足テキスト）は第1回筆記試験と変更ございません。</p>